

(仮称) 太良上池・下池公園保全活用計画策定等検討委員会 第2回
会議録

日 時：平成31年1月22日（火）

19:00～21:00

場 所：小牧ヶ丘老人憩いの家

1. 開会

事務局(市) : 定刻になりましたので、第2回(仮称)太良上池・下池公園保全活用計画策定等検討委員会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、また夜分にも関わらずご出席を賜りましてありがとうございます。

(資料の確認・訂正等)

次に、事務局を代表しまして、水野みどり公園課長より挨拶申し上げます。

水野課長 : こんばんは。本日は大変お忙しい中、また非常に寒い中、こちらにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は第2回(仮称)太良上池・下池公園保全活用計画策定等検討委員会ということで、まずは前回の振り返りをしていただき、そして「マメナシサミットin守山」の報告やマメナシ保全のためのガイドラインの報告を行い、方向性を見出していきたいと思っています。

委員の皆様には活発なご意見をいただきますよう、お願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からの挨拶に代えさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

事務局(市) : それではここで会議傍聴についてご報告させていただきます。今回は公開が原則となっており、本日は3名の方から会議傍聴に申し込みがありましたので、ご報告申し上げます。

それではここから議事の進行を岡田委員長にお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

岡田委員長 : 皆様、ご苦勞様です。飛び飛びですが、進んでいますので、ぜひご意見を頂戴しながら煮詰めていきたいと思っています。

先ほど永井委員から、名古屋造形大学がどうなるのかというお話をいただきました。

このプロジェクトが始まって10年が経ち、様々な変化がある中で思い入れながら関わらせていただきました。私はもう一つ多治見の再開発に関わっていますが、そちらができるのが2022年くらいになりそうです。

大学が動くのには、まだ時間はかかりますが、例え大学が動いても最後まできちんと皆様と成し遂げられればと思います。

それから嬉しいことに、コンサルタントをしていただいている株式会社オオバさんのスタッフに同校の卒業生が今回から加わっています。

2. 前回の振り返り

岡田委員長 : それでは株式会社オオバさんに前回の振り返りをお願いします。

事務局(小林) : 株式会社オオバの小林と申します。本年もよろしく申し上げます。

前回の暑い中から急に寒い今日になりまして、半年に1回という貴重な検討委員会になってきました。

本日の予定ですが、報告事項がいくつかあります。これまで色々なことがありまして、この後まとめて1～4までご報告します。重要なのは4番目の議題で、前回と今回でマメナシ自生地のあり方についての方針を固めます。そしてそれを足がかりにして太良全体の計画に進めていきます。本日は第2回、マメナシ自生地のあり方を固めていくための案を作っていますので、それをご審議いただきたいと思っています。

(2) その他では公園名称や自由意見の交換を行い、1時間半から2時間の間で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(資料1の説明)

3. 報告事項

(1) マメナシサミット in 守山

(2) マメナシ保全のためのガイドライン

(3) マメナシ専門部会

(4) 清掃作業報告

事務局(小林) : 以上が前回の振り返りになります。

それでは報告事項4つあるうちの「マメナシサミット in 守山」の報告をいたします。

(資料2の説明)

「マメナシ保全のためのガイドライン」については執筆された増田先生から説明していただくのが1番良いので、ご説明お願いいたします。

増田委員 : 「マメナシ保全のためのガイドライン」はマメナシサミットの中でマメナシの全生育地の了解を得た物となりました。

(資料3の説明)

事務局(小林) : ありがとうございます。

こちらがマメナシサミットで報告されて、各地で活動されている方や土壌学や水文学等の様々な分野の方々もこの方針に基づいて活動をしていくことを確認して、このサミットを終えております。ですから非常に重要な機会だったと感じております。今後も活動を続けながら、さらに実績を積み重ねながら保全活動に取り組んでいくことが大切だと思っていますので、小牧市でもこの方針に乗っ取っていただけたらと思い、その後のマメナシ専門部会を行いました。

(資料4の説明)

出席者の方で補足はありますか。

(補足意見なし)

こちらに基づいてご提案するプランを後ほど説明いたします。

前回の検討委員会で課題に挙がっていたことがマメナシサミットやマメナシ専門部会を経て、クリアになってきています。課題に対して考えて知見を集めることは非常に重要なことだと実感しました。

マメナシサミットは市民の発信案によって、勉強会が多度や小牧、守山で行われた経緯を受けて守山区役所が企画・運営をされました。これまで多度や守山が主催しているのも小牧が開催する流れの話も出ていました。

浅野様も傍聴されていましたが、熱い議論が繰り広げられていましたね。ホットな話題のマメナシなので我々もしっかり考えて、方針を固め、実現していくことが大事だと思っています。

最後に「清掃作業報告」です。

鳥居委員から「早く取り掛からなければ」ということで、岡田委員長や事務局に相談しながら、時間を作っていただき、先行して手作業にて作業に取り掛かっていただいています。こちらの資料は12月5日までの報告となっています。その後も作業されているかもしれませんが、これまでの概要とそこで得たものや感想も含めてご説明をお願いしたいと思います。

鳥居委員 : こちらは自生地以外のコナラ林なのですが、笹がものすごく茂ってました。そしてゴミの棄て場になっていました。それが不快だったので岡田委員長に相談しました。活動日数が少ないので、まだ入口付近でしか活動できていませんが、とりあえず笹刈りをして場をきれいにしました。やはりきれいにすると見た目的にも快適ですね。それにきれいにしておけばゴミを棄てられないと思います。ここに道があり、池のほとりまで行けるようになっていました。作業の最初の頃は無かった杭を見つけたのですが、オオバさんの測量によるものでした。

事務局(小林) : この図面を作るために測量した杭がありました。

鳥居委員 : ちょうどその部分を草刈りして池まで通れるようにしました。できたのはここまでで、時間を確保できず両脇はまだ取り掛かれていません。(資料5)

事務局(小林) : 写真を見ると、毎週のように岡田委員長経由で報告が上がってきていました。1人の作業でここまで迅速にきれいにできるということで、そんなに大変に思わなくても良さそうですね。1番上の列がやり初めて、中央辺りに木の枝が積もり、ゴミも棄てられています。木や植物、ゴミに分別されています。さらに奥に行き、中段中央の写真のようになっていました。道らしきものが見えてきていますが、倒木によって通れないので、それを処分して通れるようにされました。中央の笹を刈り、奥の水面が見えてきました。中央に立っているのはコナラの大木ですね。中段右の写真では倒木を跨いで活動していただきました。倒木は1人では処理できないので皆様に活動するときに

処理しましょう。こういうものが朽ちる過程も色々な生き物が出るので良いと思います。下段左の写真では草刈り後に元々あった道が見えるようになってきています。こちらは作業したというよりは覆っていた根草を取ったら道の跡が出てきたということですね。これがまさに地道ですよね。下段中央の写真はさらに池に近い場所、岡田委員長が仰っていた「景色の良い場所」というのはまさにここですね。樹幹越しに陽が見えていますし、さらに岸に降りる場所では池を一望でき、対岸の樹林や太良上池の水面を見ることができ、非常に広大な景色となっています。

手を加えるのではなく、元々あったところを元に戻すという作業をされました。

岡田委員長： 偶然、鳥居委員と市内の他の委員会の委員で一緒にさせていただいて、本日終わった後に手を加えたいという話が出ました。

前回の検討委員会があったときに、「皆で1回触りましょう」というお話になっていましたが、日程が合わず、それぞれ活動されていたわけですが、今回の清掃により地道が見えてきたわけです。鳥居委員はその道があったことを知りませんでした。基本構想を受けたときにはその道がありました。その道はおそらく釣り人と水中の飛行機を飛ばすために人が入った踏み分け道かと思います。先ほど言った景色が良い場所が飛ばしやすい場所だったのです。そうやって自然の森を歩く道があったのですが、あつという間に消えてしまっていた道が清掃することによって見えてきました。

そして森をどう整えるのかの指針は出ていないので、灌木を刈ることも控えていただいて、清掃のみの活動に抑えて下草だけを刈っていただきました。二次林の整え方の設計方針について皆様の合意を得ていないけれど、清掃としてお願いできるならば、是非ということでお話させていただきました。写真では分かりにくいですが、あつという間に風景を開けて、池を見渡せるようになりました。しかし笹なので毎年刈らなければすぐに覆われてしまいます。それでもどの程度の労力で何が可能なかを鳥居委員に掌握していただきましたので、また皆様への設計の指針になればと思います。

鳥居委員、誠にご苦労様でした。

事務局(小林)： ありがとうございます。

今枝委員： 観察会を始める際には道があって、「茂り」と記載されている辺りに確か1本のマメナシがありました。それは調査して番号を付ける前だったので知らぬ間に無くなっていて、気づきませんでした。間違いなくそこにありました。

事務局(小林)： そうするとここはその当時、マメナシが自生する環境があったのですね。だから先ほどの水環境や日照環境が整っていたのですね。

今枝委員： もしかしたらそこに実生が残っている可能性もあります。株式会社オオバさんの記録に残っていますか。

事務局(小林)： 言葉としては残っていますが、場所はプロットしていません。

今回の情報で記録しておきたいと思います。

岡田委員長 : 鳥居委員が活動したときにゴミが棄てられているのと、プラス、マメナシの下を刈った下草がそちらに置かれているので、それをどうすることが良いのか。

事務局(小林) : 業者さんが刈ったものがこちらに置いてあったということですね。

岡田委員長 : 指定区域の外側、コナラ林の足元の一部、池に近い方にゴミのような感じで。

事務局(小林) : 今回の方針・指針の中では刈った植物をどうするのかということがありましたが。

岡田委員長 : 有機物だから持ち出すのか持ち出さないのかということや、生態環境の整え方のご意見いただきながら方針を決めていくことかと思えます。

事務局(小林) : 現在のここは貧栄養にしなければならないということがありますが、他の場所を考えたときにコンポストで堆肥化して使えるところがあれば使っても良いということなので、場所によって有効活用できる可能性があります。

岡田委員長 : だからコンポスト堆肥化を計画の中で実行するのかどうか、ですね。

事務局(小林) : わざわざ持ち出して燃やさなくても良いですね。

今枝委員 : 普通に木で作れば良い。プラスチックのものではおかしいので。

事務局(小林) : 分かりました。その辺りも議論していきましょう。

そういうことは実際の活動までつながることなので良い事だと思います。

ここまでが報告事項です。報告事項に対してご質問やご確認はありますか。

(質問・確認なし)

4. 議題

(1) マメナシ自生地の保全のあり方について

①自生地の保全方針について

②計画地全体の保全方針について

事務局(小林) : それでは次第4の「マメナシ自生地の保全のあり方について」に入ります。

まずは「自生地の保全方針について」資料6と7を説明いたします。

(資料6の説明)

具体的な案について次の18、19ページに平面とそれぞれの断面を岡田委員長に作っていただいていますので、これは岡田委員長に補足のご説明をいただければと思います。

岡田委員長 : まずは全体を入れないように囲います。具体的には指定区域のラインで囲います。しかし先ほどの説明にあったように少し入り江状になったところが渡ることが不可能なので、人が通る道は中に入らざるを得ない部分が一部だけ出ます。

囲いの柵もサインも含めて非常に簡易なもので、杭を打ち、天端にひら板を一本乗せて番線で、その程度のことで良いのではないかと。ただし、でき

るだけ簡易でありながらメンテナンスや耐久性の問題等を含め、どうするかは今後、実施設計の時に考えていきたいと思っています。そして囲いの外側にマメナシがどういうものか説明する道を作ります。株式会社オオバさんとのやり取りで、その道の中腹部を少し高めに歩ける方が良いというプランも出ていました。しかし砂防指定地に入っているため簡単に法面を触ることができませんので、素直に法尻を指定地に沿いながら歩く道を作ります。その道の途中にウワミズザクラやマメナシが群となっている場所を少し高台にして、展望できる場所が1箇所あっても良いかと思います。ただ、予算の兼ね合いがあるので実際に可能かどうかは不明ですが、現時点で観る場所があれば良いと考えています。

外周道の上の広場から車椅子でもアプローチでき、侵入不可エリアの手前に小さなデッキを作り、反対側の入口にもデッキを作っても良いかと思えます。

中に道は、自然環境保護のための様々な手法が出ています。(B-B断面参照) このように空中に浮かせて地面を傷めない方策があります。地面に打ち込んだ杭の先が地中で開く手法で、株式会社オオバさんも他の業務で使っています。天然記念物等で使われる最近の手法なので提案していましたが、部会でそこまでしなくて良いのではないかという意見も出ました。例えば尾瀬ヶ原は木道なのですが、杭を打ち込み、コンクリート基礎を設けると染み出すのでよろしくありません。さらに杭を打つとなると深く掘らなければなりません。そうすると環境を変えてしまいかねませんので、最終的には簡易な杭を打ち、ロープを張るだけにします。

そして実生が育ちだしたら場所まで変えることができるくらいのことを。部会としてはその程度の整備ということで、歩ける場所の設定を平面的に示しました。そして部分的にマメナシを観察したい場所に八角形状の広場を用意します。

事務局(小林) : 荷物置きや作業する場所ですね。

岡田委員長 : そういうことにも必要ということで、道の柵のつけ方や囲い方をマメナシ専門部会や私と株式会社オオバさんと協議を進めながら現在の案ができあがっていますが、ご意見いただければと思います。

事務局(小林) : あと土ですね。

岡田委員長 : 土は相当量出ます。機械を入れて処理しなければならない土量なのですが、どのようにして処理するのか。デリケートな環境を触るのに土木機材を入れて、その辺りをどうしていくのかも今後重要になってきます。

先日この辺りを通りがかったのですが、残土が置いてありますか。

事務局(市) : 別の場所で発生した土砂で流れ出たものをいったん仮置きさせていただいています。

岡田委員長 : ここも洞の地形に対して膨らんでいますので、下げる設計をすべきという考えです。現在は仮に増えています、何らかの必要で持ち出していただけ

ればと思います。

事務局(市) : 土は持ち出す予定です。

岡田委員長 : 残土が相当量出ます。斜線で示している部分は60~70cmの掘削をします。

事務局(小林) : 最大、1 m程の残土が出ます。

岡田委員長 : そうですね。そして増田委員の報告の中でこの土層を取れば、元の実生がまた発芽する可能性があることを示されています。

まとめますと、中央に簡易通路を作り、通路の全体を囲います。その囲いは施錠して普段は入れないようにします。使い方としてどの時期に施錠をすべて外すのか、管理者が必要なのか、季節限定で自由にするのか等の実運用の仕方についてもこれから決めていかなければなりません。(資料7の説明)

事務局(小林) : ありがとうございます。

管理について行政の意見も含めて聞いていかなければなりません。

現在緑色の自生地に観察デッキを置き、池の方向に管理上柵が必要なのか。あと赤い破線は管理指定地との距離があり、水が引いたときに水場も歩ける状況にあります。水の方に向かって湖の方に出しておけば、ここに入ってくるのができないので、セーブできるかと思います。水際まで管理すれば、ここに柵は必要なく、池の方まで伸ばしておけば、池と自生地との関係が一体的になるかと思います。ただ、実際に管理地がどこか分からなくなる可能性もあります。杭はありますが、目印がないと困ることもあるかと思います。例えば業者さんがどこまで手を入れて良いか分からないという話があれば、取り組みながら水際をどうするかということが出てくるので、もしそういうことについても管理上や景観上のご意見もあれば併せてご提言いただければと思います。

岡田委員長 : それとマメナシ専門部会でまとめたものを私と株式会社オオバさんとでまとめたものがこちらです。

本日皆様のご意見やご了解をいただき、フィードバックしていきますが、それで終わりではなく、天然記念物に触れるので行政が天然記念物指定している部署との調整が必要になります。我々が決定できるわけではなく、行政の担当部署のお考えも聞く必要があります。

事務局(小林) : 丁寧な手続きを経て計画が出来上がってくるということですね。

ここからはお気づきになったところやご意見をいただいて、それを最後にどうするかまとめて行こうと思います。

小川委員からお願いします。

小川委員 : 掘削後のイメージが湧かないです。この場所に機械を入れ土を取るということは、今ある植生が全く無くなるという事。そのフォローはどうなるのでしょうか。

岡田委員長 : 土を取る前にここに生えている22~36番のマメナシは移植されたものと予想されるので、伐採することがベターですが希少種なので、市民四季の森に

移植しようと考えています。まずそのことについて皆様にご意見を賜りたく思っています。

まず表面に出ているものを剥がし、表層の土を取り、そこの樹はなくなるので、植物の侵入の仕方が問題になります。

事務局(小林)： 唯一、入口からこの場所を通っていくと、この距離の間に実際に他のマメナシの自生地がありますし、ここに対する重機や車両が通るので、その影響ということでよろしいでしょうか。

この工事の配慮は考えなくてはなりません。例えば鉄板を敷いて車輪の種が飛散しないようにしたり、水で洗ったり、コストは高くなるかもしれないけれど、小型車両にて丁寧に運搬したりしなければなりません。環境に影響がないようにしなければならないというご提言ですね。ありがとうございます。

岡田委員長： その話も委員会のときに挙がっていて、残土量や運搬費用はどれくらいなのか等問われました。それらは非常に難しい問題です。しかしすべきこととして、どう進めるかということですね。

増田委員： ブルドーザーで表土を取るよりも、葦毛湿原の例がありまして、全部取ったのですが、生えてこないことはありませんでした。保障は割とされています。あとはブルドーザーのキャタピラー伝いで外来種の種が入ってくることがあります。それで伊良湖岬が失敗している例があります。

柴田委員： そうやって持ち込んでしまうので、例えば特記仕様書に対策を記載してもらえれば。

増田委員： 現場に来る前に洗ってきてもらえれば。ブルドーザーが入っても植物への影響は大して心配していません。

岡田委員長： そこまでデリケートではないということですね。

事務局(小林)： ありがとうございます。

柴田委員： 残土が発生する箇所は元々植物が生えていたところに土を覆い被せたということですよね。その土がどこから搬入したか分かりませんが、現在の土の上にも植栽がありますよね。それを削っても数年後には元の状況に戻ってくる可能性があるので心配です。

外来種でオオバコのようなものが入ってきた際は取り除くのは困難ですよ。それも心配です。

植生は復活していると思います。時間が経てば復活して。

事務局(小林)： 今よりは良くなると。

柴田委員： はい。土を削ることについては。

マメナシ自生地の本来の水質とは何でしょうか。

増田委員： 特にないですね。汚くても良いのではないのでしょうか。

柴田委員： この場所は工場ができる前は上のほうに養豚場や養鶏場があり、窒素やリンがたくさん流れてきていたはずですよ。

増田委員： 富栄養化で駄目になることは無いと思います。

- 柴田委員 : 私もそう思います。
- 事務局(小林) : 道路の揮発性のある化学物質など。
- 柴田委員 : それです。そういうものがあってはいけないと思います。
- 事務局(小林) : そうことも確認しなければいけませんね。
- 柴田委員 : ここを見る限り、そういうものが入っているとは思えません。
窒素やリン酸、カリが多いというくらいならば、大した問題ではないと思
います。
- 永井委員 : 養豚場の水は左側のそこに流れてきていました。エースペーカリーと名糖
産業の真ん中に水路がありますよね。そのまま流れていくとサンテックの下
に昔は池があつて、そこで溜まった水が年上坂東の道のすぐ脇に幅広いスペ
ースがあり、それが水を抜いている水路なのです。最終的にエースペーカリー
と名糖産業の真ん中を通路にして、搾り出しています。
- 柴田委員 : 昔の方が遥かに今より窒素が多い水が入って来ていましたね。
自生地本来の水質が何かよく分かりませんね。
- 鳥居委員 : 水は雨水だけですよね。
- 事務局(小林) : はい。
- 鳥居委員 : 雨水はそんなに影響ないと思います。何かあつてそこを通っているなら問
題ですが。
- 事務局(小林) : ここに解体されたいろいろな物が積んであると思います。それが来ている
と問題ですので、確認してみましょう。
- 事務局(小林) : それでは杉浦委員お願いします。
- 杉浦委員 : 水は先ほどの側溝から入っていましたよね。
- 事務局(小林) : はい。
- 杉浦委員 : その水があつたからマメナシが育っていたのだと思います。その水が使え
ないとなると、他の水源を考えないと維持できないと思います。
- 事務局(小林) : やはりその水が使えると良いではないかということですね。
- 井上委員 : 昔、池周辺のゴミ拾いをしていた際に、ヨシの中に入っているゴミやタイ
ヤを道路の方まで2人で運んだりしていました。指定されてから入れなくな
りましたが、上の道路までゴミ拾いをたくさんしました。今回お話を聞いて
いて、そのときのことを思い出したのですが、改善されていくことがとても
楽しみです。
- 事務局(小林) : ありがとうございます。
- 倉持委員 : 中を通る道の中央は良いのですが、道路側法面は下の方だと何も見えませ
んね。できたらもう少し高いところを通れるようにした方が良いと思います。
- 岡田委員長 : だから道路の中腹を下げて。
- 倉持委員 : そうすると景色が良いですよ。
- 岡田委員長 : だけど、その土を触れないので1箇所だけ高台を作って。

事務局(小林)： まさにここです。当初はこの辺りだという案がありました。見晴らしが良く、下の枝が出ているので、花付が見えます。しかし法律上の問題があり、土を削ったり盛ったりすると、強固な物で固定しなければなりません。

倉持委員： 橋等で。

事務局(小林)： 予算の都合ですね。先ほど岡田委員長がおっしゃったようにこれをずっとやっていくと良いのですが、高コストになってしまいます。

倉持委員： せっかくなので。

事務局(小林)： はい。今までどおり大人が管理すれば上からでも観察会はできます。

倉持委員： それなら今の道でも十分に見ることができます。

事務局(小林)： ここは周りより少し上げています。

岡田委員長： ウワミズザクラがマメナシ以外でもきれいに見ることができます。

倉持委員： 日常的に来る人はあまりおらず、人が来るのは花の時期だけですね。マメナシがあまり周知されていないと感じます。

事務局(小林)： なおかつこの下のところはアベリアや園芸種がしっかり埋まっています。

岡田委員長： 撤去しなければなりません。

事務局(小林)： 様々な問題がありますね。

増田委員： ぜひ刈り取ってください。

事務局(小林)： あそこで刈ると樹が水を吸っている分が下に下りてくるので水も供給されますし、道路に植えてある植物は繁殖力が高いから植えてあるので周りに広がる可能性があります。だから積極的に刈り取った方が良いと思います。

倉持委員： 我が家にウラシマソウがあるのですが、植えても大丈夫ですか。

増田委員： 植えてしまうと自生地としての環境が崩れるので。鳥が運ぶなら話は別ですが。
全体としては里山の地区なので、そういったところに植えるのは良いと思います。

事務局(小林)： ありがとうございます。

鳥居委員： 土盛りされる以前の姿は見ていますか。

事務局(小林)： 地形図等で高さとしては見ています。

鳥居委員： 平坦ですか。

事務局(小林)： 平坦です。

鳥居委員： 樹を見ると、土盛りされたものとそうでないものが見えるので、昔の姿がどのようなものか知りたくなりました。一律1mで削っていいものかどうか。

事務局(小林)： 重機で掘ると地層が分かりますよね。それを確認しつつ作業をすれば大丈夫かと思います。

増田委員： 古墳屋さんに来てもらおうと良いと思います。

柴田委員： 以前大学構想があり、外部から土を入れていると思います。掘っていくとはっきり分かると思う。

岡田委員長： いわゆる発掘屋のトレンチ掘りのようなことをすると。

増田委員： きっと分かると思いますが、コストが10倍ほどかかると思います。

事務局(小林)： ありがとうございます。

増田委員： 取ったら取ったように、今より良くなるので。

事務局(小林)： 取り過ぎない程度で。

今枝委員： 地元の方が指定地に立ち入りして良いようなパトロールや保全員のベスト等を10~20ほど用意していただくと、遠慮なくいけます。反対に他の人が入っていけないということがよく分かります。そういうことに予算を当てていただければと思います。

倉持委員： 私は月に1回ゴミ拾いをしています。

事務局(小林)： そういうものがあれば、不審がられないということは良いですね。

井上委員： 急勾配の法面に捨ててあるゴミを拾うのは最近困難になってきました。

事務局(小林)： ここは対策が必要ですね。
市民活動を行っていることが一目で認識できるようなものがあると良いということですね。

稲垣委員： 上流から流れてくるゴミを3ヶ月に一度に処分しています。
少年時代に池で泳いだりしていました。ヨシのところにフナがたくさんいましたので、捕まえたりしていました。その時代にマメナシのことを知っていたらどうにかできたのかも。最近はマメナシが脚光を浴びてきているので。
マメナシに送る水は川の水ではなく、池の水ではいけないでしょうか。ある程度池に水が張ってくれば、それで十分に生息してくるだけの力はあるのではないのでしょうか。

事務局(小林)： 増田委員、いかがでしょうか。

増田委員： 水があるのはとても重要なのですが、上流から流れてくるというのは土壌を動かす力があるので、それに期待したいのです。ゆるやかに土を動かす力がマメナシの生育地にとっても重要なのです。できれば上流からの水が望ましいです。滞留している水際にもマメナシは芽生えるので、水位を上げていただければ、それなりに環境は整います。

事務局(小林)： 以前、1年間通じて水質調査を行いました。この辺りはこのエリアの水質ではありませんでした。池の水が影響しているのではなく、昔からの水脈が生きているということになるので、谷地形は重要という認識になりました。水際に発芽する所もありますが、元々あったマメナシは上流からの水で育ってきた自生地だと思われるので、そこを目指していきたいということですね。

増田委員： そうです。

稲垣委員： 池の入りのほうに1本マメナシがありますね。それは水無しですよ。

事務局(小林)： 何故でしょうか。

増田委員： おそらく工事する際に土砂を動かした影響で眠っていた種が芽生えるケースもあります。
水によって動くので、それは人為的に動かして出てきたものかと思います。マメナシは水があってもなくても育ちます。

事務局(小林)： もしかしたらここを削ったらたくさん芽生えるかもしれませんね。

それは楽しみですね。

永井委員 : 盛土は元々あったものではなく、市道整備の際、地盤を下げるために掘削した土かと思います。

事務局(小林) : そうでしょうか。

永井委員 : この道を作るために土を盛土部分に移動させたと思うのですが、土質調査を行わないと土質が一致するかわかりません。ここには、昔、水が流れてくる水路がありました。地盤は現在よりも低かったことを記憶しています。

また名糖産業からエースペーカー、セキノ興産までの土は岩倉と小牧の五条川の土と聞いています。

事務局(小林) : わざわざ盛る土の下を軟弱にすること考えにくいのですが、調べてみます。

永井委員 : 以前はこのような地形ではありませんでした。どこからでも入れました。このような段差もありませんでした。

事務局(小林) : 航空写真を見ると、広く谷があつて緩くなっています。

今枝委員 : 我々が観察会を始めたころはありました。

事務局(小林) : 盛土はなかったのですか。

今枝委員 : それは思い出せません。

事務局(小林) : この道はありましたか。

今枝委員 : この道からこちらに向かって谷筋はありました。

事務局(小林) : このゆるいところはずっとあつて。

岡田委員長 : 何故道が一回上がっているのでしょうか。

鳥居委員 : 団地を作った関係でこのようになりました。

事務局(小林) : 軟弱だから迂回したようにも見えますね。

鳥居委員 : 平成16年のときは平地でした。そのときから中は触ってないから。

永井委員 : 盛土部分は元々池の中の一角のヨシの中央にもう1つ池がありました。そこだけ低く、鯉がたくさんいました。そこを埋めて現在の土置き場になりました。

事務局(小林) : それを復元する感じでいいかもしれませんね。ありがとうございます。

まとめを岡田委員長、よろしく願います。

岡田委員長 : 盛土がどのようなものなのか疑問は残ります。鳥居委員がおっしゃるように平らなのかも不明ですね。設計でどう示すのかですが、元地形を探れるようなことを示しながら、今までと同じ一般土木工事にはならないような配慮をどこまでできるかですね。現時点で答えを示すことはできませんが。

中を通る道の柵は杭を打って、ロープを張るくらいでいいと思います。

増田委員 : 池側の柵は必要ですか。

岡田委員長 : それは不要ですね。

事務局(小林) : 管理上どうなのでしょう。

杭さえあれば良いか。

増田委員 : 外は良いですが、水際に柵はない方が良いと思います。

- 岡田委員長 : 赤いラインで示してもらっているように、池側の柵は要らないということですね。そしてデッキ入口辺りから示されているので、ここだけは池に対して外周と同レベルの囲いをしていきます。
- 倉持委員 : マメナシの横の池の中のヨシを刈って、芽を吹き出させるときれいになります。
- 柴田委員 : ヨシを刈ると枯れて水の中に溜まります。それが魚や水棲生物の棲家になるので、現状維持が良いと思います。
- 岡田委員長 : 昔は琵琶湖のほitoriでもよしずを作るために刈ったり、野焼きしたりしていました。これらは従来の里山管理の手法としてありました。
- 柴田委員 : よしずとして使うのであれば、池の中ではなく、周辺にある地上部のヨシを刈って新芽を期待する方が良いと思います。
- 岡田委員長 : マメナシの指針については増田委員に示していただき、里山管理としてここはヨシ原をどうするかということも。
- 柴田委員 : マメナシサミットでマメナシを保護するなら畑を作ったらどうかという話もあがっていましたが。それよりも私はできるかぎり触らない方が良いとおもいました。マメナシだけ守れば良いという話でもありませんので、それが指針の1～8番の内容だと認識しています。だからなるべく手を加えない方が良いでしょう。たとえ、今おっしゃられた、見た目が悪いということでもなるべく手を加えない方が良いと思います。
- 岡田委員長 : 指定範囲に関してはですね。
- 柴田委員 : 指定範囲だけで生きているわけではないので、現在斜面をどうするかというお話も挙がってきているのだと思います。
- 岡田委員長 : 斜面は指定範囲外ですが、マメナシに対して影響が大きいですからね。それから南側の水が足りないので、コナラ林は切った方が水環境としていいのでは。
- 永井委員 : 現在そこはイノシシに荒されていませんが、隣の地域はヨシもやられています。
- 事務局(小林) : 犬山、小牧も危ない。時間の問題ですね。本検討委員会として、盛土の掘削については合意でよろしいでしょうか。さらに詳細設計をする際に具体的に繁榮させていくことでよろしいでしょうか。
- (一同合意)
- 岡田委員長 : これで行政の方で天然記念物指定機関と協議していただくことになります。
- 事務局(小林) : 本日のプランの内容をベースに関係機関と協議して、ここが固まります。そうすると人の動きやあり方も変わってくるので、それを次回にはたたき台という形でご提示しながら、全体の議論を次回と次々回に進めていきます。その後や実施設計を行い、工事や活動に移行していきます。これまで2回はマメナシ自生地について議論してきました。次の2回はエリア全体について議論し、いよいよそれが具体化していきます。

岡田委員長 : マメナシについて明確な答えがないまま皆様と議論していましたが、昨年度調査を行い、増田委員にご協力していただけることになりましたので、禁止事項について明確に分かるようになりました。それは心強いことでした。

この全体平面図は昨年度からご提示していますが、今後進行していくのに設計者側として皆様にお諮りしたい部分がまさに①番の場所です。まず市からトイレを作りましようと言われていることを、現在は男女各2基ずつと計画していますが、予算の都合上そこまでできるのか。そしてどのくらい必要なのか。普段、このトイレは入ることができません。NPO法人や観察会の方が自由に使うことができません。浄化槽配置の都合上、現在の老人憩いの家周辺に簡易的なものを作ることを考えています。さまざまな作業をするための「あいち森と緑づくり税」を使って里山管理を行う予定になっています。

「あいち森と緑づくり税」を交付してもらうためには20年間その地域が関わり続けることが条件となります。そのために作業道具が必要になり、それらを格納する小屋が必要になり、その名前だけは挙げてあります。その小屋の規模についても次回議論できればと思います。トイレや格納庫の話も議題になります。

それから広場整備、いわゆる里山整備は皆様の感覚でどの程度行うのか。道を作る際に舗装はしないということであったり、砂利舗装にしたり等のご意見もお聞きしたいのですが、ここだけは土を剥ぎ取ったらまったくの更地になり、公園的な部分になります。それも大勢が集まれる広場にするのか、駐車場管理車道が数台入れるように管理者の部分だけ舗装するのか。

現時点で私が考えているのは、無舗装だと外来種に侵食される可能性も高いので、一度野芝を張り、土壌を安定させ、自然のものが入ってくることで。天然記念物を扱う場所の整備の仕方をどうするのかを増田委員や今枝委員のような視点を。公園設計専門家だと今は在来種、自然植生等を非常に大切にしますが、別のものも入ってくるので、一旦土を押さえるためにそういうことにも取り組んでいこうと思いますが、それは控えた方が良いのであれば、ご意見をいただきたいと思います。

事務局(小林) : 竹のことですね。対岸の竹林が拡大していくのではないかと。

岡田委員長 : はい。柴田委員が以前おっしゃっていました。

事務局(小林) : 現在は保全ということで手を入れないことになっていますが。

岡田委員長 : 構想の段階でこの森は里山整備で明るい森にしましよう。しかし鳥が飛来する背景について、ここは自然植生に戻す方向性で良いという考え方もありました。しかしここだけ残すことに疑問もあります。同じことなのかどうか。このことについても次回皆様のご意見を頂戴できればと思います。

最初はこの中も歩けるようにするという考えもありました。せめて白浜池からこの林の中は歩けるようにするという方向で設計図を描きました。

田んぼの畔を歩くのではなく、この林は歩けそうなので、散策路としています。それから水が少し入り組んだ場所があったので、仮の場所に水溜りを

設けています。そういうことに対して現段階で皆様にご意見をいただきたい疑問点を私の方から挙げましたが、皆様の方もこの図面をベースに改善案を検討いただき、次回、議論できたらよいと思います。

今回、マメナシについての大きな方向性は出ましたので、次回はその辺りのことを中心に進めたいと思います。

事務局(小林)： 皆様の議論が噛み合ってきていると非常に実感しています。それぞれご意見が将来のことを考えています。本日の疑問を詰めていき、それを解消しながら取り組んでいくことが現地に合った計画になっていくと思いますので、このやり方で今後も進めていきたいと思います。

それでは事務局に進行をお返しします。

5. あいさつ

事務局(市)： ありがとうございます。これにて本日の議事はすべて終了しました。閉会に当たりまして大草東区長の稲垣委員にご挨拶をお願いしたいと思います。

稲垣委員： 本日はマメナシ自生地の管理について長時間議論していただき、誠にありがとうございます。今回マメナシ自生地の管理については決定し、次回からは全体に向けて議論を深めていくこととなります。最近風邪が流行っているようなので気をつけていただいて、新しい年度を迎えられるようお願いいたします。本日は長時間ありがとうございました。

6. 閉会

事務局(市)： ありがとうございます。本日は長時間に渡り、活発なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。お帰りの際は暗くなっていますので、お気をつけてお帰りいただきますよう、お願いします。

本日は誠にありがとうございました。

岡田委員長： また、鳥居委員の清掃活動にもご協力いただければと思います。よろしくお願いします。

事務局(小林)： 本日公園名称について議論できませんでしたが、永井委員が壮大なプランをお持ちのようなので、次回お話できればと思います。よろしく申し上げます。次回は4月の予定ですが、行政の人事異動等があるので、遅れる可能性もあります。

事務局(市)： 次回は4月にできればと思っていますが、行政の人事異動等があるので、5月になる場合もありますので、よろしく申し上げます。

今枝委員： 4月7日に観察会を開催しようと思います。

増田委員： その日は尾張旭に参加する予定です。(6日は入学式)

今枝委員： 他の地域の方が小牧に来たいということなので、私一人で対応するわけにはいきません。

事務局(小林)： またご案内をお願いします。

以上